

### 第三者評価結果

事業所名：岡村幼稚園

#### 共通評価基準（45項目）

#### I 福祉サービスの基本方針と組織

#### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント>	
岡村幼稚園は、昭和25年4月に岡村天満宮旧社務所を園舎に改造して開園した保育園であり、理念、基本方針・保育目標の前提として、神道の不変の教えがあり、園長は神職で保育方針にブレは無く、子どもたちに生きて行く為に必要な様々な力を自ら経験して学んで欲しいと願い、子ども一人ひとりに対する思いに一点の曇りもなく、保護者も賛同しています。保育士も園長の想いに対し理念に沿った保育を実践し、子どもたちに、そして後輩保育士に伝えていきます。	

#### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント>	
社会福祉事業の動向については、横浜市や磯子区役所、社会福祉協議会、園長会議等から情報収集し、理事会で情報を共有し、運営に活用しています。区役所とは常に連絡を取り、地域の待機児童の状況等を把握しています。戦後に直ぐに創設した元園長との連携もあり、公的とは異なる情報も聞ける体制があります。地域の情報は保護者、氏子の方等から入手しています。区の園長会議、元理事をしていた地区社協等の会合に出席し、情報を把握しています。また、園見学者からも地域の福祉ニーズを把握するようにしています。	
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<コメント>	
法人の運営に関しては、朝のミーティングで少子化傾向の問題、特に他園を含めて0歳、1歳児の定員割れや、高年齢児の転出後の恒常的な状態に関して等、少子化による影響、実態等、具体的に話し合っています。また、定員変更の可能性と、それに伴う職員体制の問題も検討しています。組織的に決定した場合は全職員に説明をすることを考えています。	

#### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント>	
園としては、3年間の中期計画で、定員削減目標として、1歳15名、2歳～5歳は各20名、合計95名を目標に置きたいと考えています。次案として、1歳も同数とし合計100名の案も検討しています。中・長期計画においては、定員を決めた上で組織体制、人員体制、財務体制等を決定し、計画を策定する予定です。	

<p>【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 園では、中期計画を踏まえ、保護者との関わり、地域支援を考慮した単年度の事業計画、収支計画を策定しています。園としては全体的な計画とそれに沿った年間指導計画を作成・展開しています。単年度計画では入所児童数や職員配置に関わる事項、健康管理、行事計画、各年齢児の年間目標、栄養管理、安全管理、職員処遇に関する事項、施設管理、地域社会との連携等、具体的に記した内容となっています。全体的な計画、年間指導計画策定に当たっては新型コロナウイルス禍（以下、コロナ禍という）の収束を見据えた検討も予定しています。</p>	
<p>(2) 事業計画が適切に策定されている。</p>	
<p>【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画及び年間指導計画は、前年度末に各クラス、各係、各会議等でまとめられた1年間の活動結果や、振り返り、反省点等を加味して、最終的にまとめたものを園長が確認及び決定しています。職員への周知については、年度当初の職員会議において、全体的な計画の周知と共に当該年度の園全体の保育に対する考え方を決定しています。全体的な計画及び年間指導計画は必要に応じて適宜見直しを行い、見直し後に職員へ周知を図っています。</p>	
<p>【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 園では事業計画に基づく全体的な計画を策定し、全体的な計画を基に年間指導計画を作成しています。そして、年間指導計画を基に各年齢児の年間指導計画を作成しています。4月のクラス懇談会の際に事業計画の内、主とする行事計画に展開した内容を保護者に説明し、周知しています。また、園だよりでも行事予定について、内容を分かりやすく伝え、行事等への保護者の参加・参画を促しています。</p>	

#### 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

<p>(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 保育の質の向上に向けて、年間、月間指導計画等の展開については科学的に、PDCAサイクルに基づく管理を行っています。日誌、週次計画、月次計画、年次計画等の展開をPDCAサイクルに沿って実施の上、職員会議等で検討し、園長が評価しています。職員は自己の年度目標を策定し、年に1回以上自己評価を行い、保育の振り返り、年度の反省、年度に向けての目標等を書面に記入し、その書面を基に園長と面談を行っています。行事後に保護者アンケートを実施し、利用者からの評価を基に検証し、次年度の計画・実行へと生かすようにしています。</p>	
<p>【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; PDCAサイクルに基づいて、日誌、週次計画、月次計画、年次計画等から抽出した課題や改善点について、保育の質の向上に向けて、月2回、正規職員による会議で話し合い、課題の内、取り上げるべき項目とそれに対する改善案について話し合っています。改善については、基本的には前年度の全体的な計画や年間指導計画の反省による課題の抽出及び今年度計画への組み込みを基本とし、組織的な取組について改善を進めています。</p>	

## II 組織の運営管理

### 1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント>	
園長の役割と責任については、組織図、職務分掌規定、連絡網他に明記しています。園の事業計画等を説明する職員会議等でも、自らの責任として、経営・管理に関する方針と取組を説明しています。有事においては、非常災害対策等のマニュアルに園長の役割と責任を示し、また、不在時の権限委任（園長補佐に委任）等を含めて明確化し周知することにより、不在時にも安定した園運営が円滑に遂行できる体制を整えています。理念や方針については折に触れて話すようにしています。	
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント>	
福祉に携わる者として、いかなる法についても遵守することは前提と考えています。福祉関係の法令を守り、直接関係が薄い法令については法律・労務関係者の指導を仰いでいます。法人顧問弁護士や社労士による助言等を定例ミーティングで情報共有し、各種規程類等に変更のある場合には行政等の指導を受ける等、法令について理解を深めると共に職員に周知・実践しています。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント>	
保育の質の現状については、自ら学ぶ機会を持ち、園外研修等に参加し、責任者として自身の役割や責任、保育の質、組織体制等の振り返りと再構築を図り、定期的・継続的に主任、事務長と共に評価・分析を行い、保育の質の向上に努めています。園長、事務長は保育室にも足を運び、保育士の様子を見たり、面談等で職員の意見を聞く機会を設ける等、カリキュラムや書面上の評価・分析だけでなく、見えてくる保育の質の課題を抽出しています。	
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント>	
岡村幼稚園は、設立72年の歴史ある保育園で、活動当初はまだ戦後の混乱が続く中で設立し、戦後の混乱期、バブル時代、日本が大成長した時代から現在の少子高齢化の時代と変遷を見てきています。また、この地域に根付き、地域と共に成長して来ました。この園は地域で有名な岡村天神の境内に園舎があり、地域との関係が深い園で、地域と一体化した関係を持ち、地域に愛されていると共に責任も重大です。地域の社会資源として、今後も共に歩む責任を持って運営に努力しています。	

### 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント>	
法人の方針として、福祉人材の確保・育成に熱心に取り組んでいます。現状、保育士不足は由々しい問題ですが、創立以来72年の歴史と岡村という地域社会の連携等を強みに、どうにか地縁等に支えられて人材は総じて安定的に確保できています。離職者数も減少しており、安定した保育を続けています。	

【15】 II-2-(1)-②  
総合的な人事管理が行われている。

b

<コメント>

「期待する職員像」について、保育士は「一般」、「クラスリーダー」、「主任」、「園長」の階層となっていますが、入社後経歴別に（例えば、新人、入社後3～5年、中堅職員、主任、園長等）基準を示し、評価基準の可視化を図っていく必要があると思われま。園としては、業務における実績を重視する柔軟、公平、観念的判断基準（チームワークの醸成度等）は職員に周知されているものの、具体的・数値的な基準は明確ではないと考えます。人事基準（就業規則、給与テーブル表、昇給昇格基準等）等は整えられています。園内で、職員の専門性や職務遂行能力を適切に評価し、定期的に面談を行い、職員一人ひとりとコミュニケーションを図っていますが、各職員自身の将来像や自己実現等勤務意欲の高まる良いイメージを持てるような場の設定も期待されます。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

【16】 II-2-(2)-①  
職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。

a

<コメント>

職員の勤務状況の確認として、有給休暇の取得状況や時間外労働を管理しています。職員の就業状況に関しては、プロジェクト会議（次年度直前に開催される課題解決会議）で少しずつ改善することを進めています。クラスリーダーを中心に同クラスの職員の心身の健康状況を把握し、職員の悩みの相談については、嘱託医に委ねています。ワーク・ライフ・バランスについては、基本は給与と有給休暇の問題、職場の雰囲気・人間関係のバランスの問題、産休・子育て期間での協力体制等のポイント、出勤時間とオフの時間の問題のポイント等、常に時代と職員の状況を見ながら幅広く検討して行く必要があります。新人職員等が辞めた体制において、元職員が復職して補った事例もあり、ここ数年の働きやすい職場作りの取組の効果が表れていると考えられます。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

【17】 II-2-(3)-①  
職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

b

<コメント>

「期待する職員像」は階層別に示されていますが、資格要件や業務に対する具体的・数値的な基準は明確になっていません。具体的な基準、要件等を可視化することで、職員の目標設定もより園の方針に沿った形になり、職員一人ひとりの質の向上にも期待されます。園長は、職員の目標達成度について定期的に面談を行い確認しています。さらに、来年度の個人的計画等について、目標という考え方・目指すものを明らかに持つ、ということのを重要視して取り組まれると尚良いでしょう。

【18】 II-2-(3)-②  
職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

a

<コメント>

岡村幼稚園は、研修計画に基づき、キャリアアップ研修等の外部の研修に参加させ、職員の質の向上を図っています。外部研修については参加時間（就業時間内）、費用について配慮しています。研修計画に加え、その都度、市や区から発信される研修について、随時、参加希望を取り、参加できる環境があります。計画は定期的に見直しをしています。研修に参加した職員は報告書を作成し、他の職員も活用できる体制とし、必要に応じて会議等で知識の共有化を図っています。

【19】 II-2-(3)-③  
職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。

a

<コメント>

外部研修については、様々な分野から研修について発信があり、その都度職員の希望を聞きながら申し込み、受講者を決定し、受講させています。研修情報は職員が自由に閲覧できるようにしています。職員が希望の研修に出やすいようシフトの調整に努め、保育現場の環境を整えています。新任職員のOJTに関しては、複数担任のクラスに配置し、保育に必要なアンテナを含め、日々の保育の中から必要なスキルを伝え、保育士として順調なスタートが切れるようサポートしています。令和5年度については、研修をより多く受講を推進することを目標とし、勤務時間を配慮しズームは残業扱いとし、研修費用も園負担で行う予定です。

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
[20] II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。		b
<コメント> 保育を志す実習生にとって、保育園が重要な学びの場であることを十分に理解し、丁寧な対応を心がけています。プログラムについては学校の希望を受け、依頼に沿う形で対応しています。実習生については、終了後に確認と反省を行い、最終日には職員も複数参加して反省会を行っています。園に対する意見等については検討し、実務に生かすようにしています。		

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
[21] II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		a
<コメント> 法人は社会福祉法人であり、適正に情報公開を行っています。公開については、法人のホームページに基本理念、基本方針、園の保育方針、保育目標、法人の沿革、定款、組織図、決算諸表、個人情報の適正な取り扱いに関する基本方針等を記載、また、法人の保育の特徴、取り組んでいる保育、質の高い保育の提供、施設・設備の概要、主な行事、所在地等について分かりやすく公開しています。地域との交流については、町内会との交流、夏まつりの実施、神輿等で交流を行っています。子どもたちは近隣の公園に鯉のぼりを作って届けたり、公園に球根を植える作業を行う等、交流をしています。		
[22] II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		a
<コメント> 事務・経理・取引等に関するルールは経理規定に記載し、高額な購入に関しては相見積りをとり、反社会的な機関との取引はしないことを明記し、責任者については、職務分掌にて事務関係全般の統括責任者、財務及び出納管理責任者を定めています。取引等は園長の指示の下、主に園長補佐がその役割を担っています。法人の顧問税理士等から経営面について助言を受け、適正な運営に努めています。		

### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価結果
[23] II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。		a
<コメント> 地域との関わりについては新旧問わずつながりを大切にし、地域主催のイベントや行事等に参加しています。例えば、幼保小の連絡会ではお知らせをして交流会を行ったり、地域の6つの小学校と交流を持っています。町内会関係ではお祭りの共催や、公園の清掃等を手伝っています。地域にある公共施設とは消防や警察署と連携を図り、公園での鯉のぼり制作や球根植え等も行っています。園庭は天神様の境内なので自由に開放しています。		
[24] II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。		b
<コメント> 毎年、職業体験で中学生を受入れていましたが、コロナ禍により現在は受入れを行っていません。学校教育への協力では幼保小の交流活動が挙げられます。		

(2) 関係機関との連携が確保されている。	
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント> 近隣の社会資源に関しては、病院関係、警察、消防等を主としてリストアップして活用しています。関係機関としては神奈川県、横浜市、磯子区、横浜市南部地域療育センター、横浜市南部児童相談所等を記載しています。また、地域にある病後児保育の施設についても情報を発信しています。	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<コメント> 地域の福祉ニーズの把握については、基本的には園長会議、社協等（含む：民生委員）の福祉団体から確認しています。地域に密着した情報は保護者（地域の人）や見学者等から聞くケースが多いですが、コロナ禍で頻度は減少しています。地域の方とは散歩時に必ず挨拶を交わし、地域のニーズに耳を傾けるよう努めています。	
【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<コメント> 岡村幼児園は立地上から、地域の祭り等を通じて町内会とも密接な関係を持ち、「地域に開かれた保育園」です。例えば岡村公園で開かれるこどもの日に飾る鯉のぼりの制作、七夕祭りでは七夕飾りの制作、チューリップ等の球根植えの手伝い等を行い、地域活動へ貢献しています。また岡村天満宮では、伊勢佐木町の松坂屋（閉館）に飾られていたデュオの「ゆず」（1名が卒園児）の絵を引き取り、展示しています。	

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### 1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価結果
【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	
<コメント> 岡村幼児園では理念に「子供たちが素直な心で、のびのびと過せる事、また遊びを通して好奇心、創造する力、工夫する力、やり遂げる力等、生きて行く為に必要な様々な力を自ら経験して学んでほしい。」を掲げ、子どもを尊重した保育の実施を明示し、併せて全国保育士会倫理綱領を尊重し、全職員で理解、実践を心がけています。保育に対する基本目標を「心身ともに健康な子」、「思いやりのある子」、「挨拶のできる子」、「意欲のある子」とし、子ども中心の保育を行っています。基本的人権を尊重し、性差、人種、文化等に関する先入観を排し、他者に対して思いやりの気持ちが育まれるような保育を実践しています。		
【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a	
<コメント> 服務規程等に、子どもと保護者のプライバシーを徹底して守るよう定め、実施しています。職員への指導としては、年度初めに会議を持ち、特に守秘義務については再確認しています。保護者に対しては、入園のしおり兼重要事項説明書の中に、保育所のプライバシー保護について記載及び周知をし、入園時に同意の署名を頂いています。保育中は、子どもの羞恥心に配慮し、着替え時には他者の目に触れないよう環境設定を行っています。		

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

【30】 Ⅲ-1-(2)-①  
利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。

a

<コメント>

現状、公的機関でパンフレット等を置かせてくれる区は無いため、園の概要等については、法人のホームページで提供し、資料を請求してもらい、磯子区の保育園案内にも掲載しています。園では、利用（入園）希望者を対象に施設見学を実施しており、その折、園のしおりを配付し、法人の理念、園の基本方針について説明しています。口頭での説明に加え、保育中の様子等の写真等で視覚的にも分かりやすいよう工夫しています。

【31】 Ⅲ-1-(2)-②  
保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。

a

<コメント>

入園が決まった保護者には入園説明を行い、その際に保護者からの意向・要望等を聞くと共に、園としても、子ども・保護者・家庭の状況を大まかに把握し、子どもの状況等を詳しく聞き取り、保育内容、給食、行事等について詳しく説明しています。説明は入園のしおり兼重要事項説明書を基に行い、説明後には同意書への署名押印をもらい、園で保管しています。特に配慮が必要な保護者に対しては、個別に説明を行っています。

【32】 Ⅲ-1-(2)-③  
保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。

b

<コメント>

保育所の変更にあたっては、基本的に情報を転園先等に知らせることは無く、必要な場合には保護者もしくは行政経由で行い、文書を渡すことはしていません。相談する際の窓口担当者を決め、相談者の対応については、在園中のみに限らず、転園・退園した園児に対しても同様に相談を受け入れるようにしています。原則、電話対応とし一律に文書で知らせることは行っていません。

(3) 利用者満足の上昇に努めている。

【33】 Ⅲ-1-(3)-①  
利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

a

<コメント>

子どもの満足度の把握については、日頃の保育の中で、一人ひとりの声に耳を傾け、保育士が把握しています。保護者満足度の把握については、日頃の送迎時、懇談会、面談時、行事後アンケート、保護者会への出席（園長・主任保育士が担当）等で聞き、意見・要望等を集計し、必要な改善を図っています。保護者が気軽に相談できるよう、送迎時の対話や連絡帳を大切に日頃からコミュニケーションを密に取るよう努めています。尚、ゆっくりと対話を必要とする場合は個人面談等で対応するようにしています。

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

【34】 Ⅲ-1-(4)-①  
苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

a

【判断した理由・特記事項等】

苦情解決の仕組みを整備し、仕組みの流れが明記されたチャート図を園内の見やすい場所に掲示しています。園内に意見箱を設置し、匿名で意見が出しやすいよう配慮しています。受け付けた苦情に関しては記録を残し、解決に向けて対応策を取るようになっています。苦情の情報及び解決策に関しては、園児・保護者等のプライバシーに十分配慮しながら必要に応じて他の利用者へも周知しています。受け付けた意見の対応策を講じ、組織として改善に向けて取り組んでいます。

【35】 Ⅲ-1-(4)-②  
保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。

a

<コメント>

保護者とは送迎時に毎日顔を合わせ、日々、コミュニケーションを取り、意見を述べやすいような関係作りに努めています。相談については、基本的には苦情解決の仕組みに準じて対応することとし、保護者には誰にでも相談できることをお知らせしています。また、送迎時には連絡帳のやり取りや情報交換を心がけています。相談内容によっては必要に応じて別室に案内し、プライバシーを守りながら話を聞くようにしています。苦情解決マニュアルは定期的に見直し、必要に応じて項目を加除しています。

<p>【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>a</p>
---	----------

<コメント>

日頃の送迎時や連絡帳にて子どもの様子や体調の変化等を伝え、コミュニケーションを密に取り、保護者が気軽に相談できる環境作りに努めています。また、意見箱や送迎時の意見、要望については、基本的には苦情処理と同じフローで対応するようにしており、処理方法は定着しています。保護者からの意見に対して組織的に早期解決するよう努め、解決できず問題になった場合は速やかに解決に向けて行動するようにしています。また、解決に時間を要する意見の場合、保護者にその旨を伝え、園長を始めとする職員で協議を行いながら、途中経過を報告しています。苦情対応の担当、マニュアルを設定し、迅速に対応できるように努めています。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

<p>【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	<p>b</p>
---	----------

<コメント>

園内でのリスクマネジメントに関しては、毎月のヒヤリハット委員会で共有しています。基本的に委員長は園長が務め、事故発生時に委員を召集し、再発防止策の検討を行い実施しています。

<p>【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	<p>a</p>
--	----------

<コメント>

感染症対策について体制を整え、職員が感染症について正しい知識を得、対応がとれるよう園内研修等を行っています。近隣における感染症の流行状況を把握し、必要に応じて職員や保護者へ発信しています。保健だよりを通して、感染症についての情報に加え、手洗いうがいの励行等分かりやすく保護者へ配付しています。

<p>【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	<p>a</p>
--	----------

<コメント>

災害時に迅速な対応が取れるよう、月1回避難訓練を行っています。主に地震、火事を想定した内容で、河川の洪水、津波・高潮の心配はありませんが、大雨時の土砂崩れの心配は多少ありそうです。境内が広いので、地域の方が避難してくる可能性を視野に入れています。災害時の対応については、各職員の役割を決め、全職員で対応しています。災害時の食料、備蓄品については給食室職員が中心となって一覧表を作成し、備蓄3日分の管理をしています。食料は定期的に確認し、適宜入れ替えをしています。総合避難訓練時には保護者へテスト配信を行い、通知の開封確認や引き取りを想定した訓練も行い、災害時に備えています。

## 2 福祉サービスの質の確保

<p>(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p>	<p>第三者評価結果</p>
--	----------------

<p>【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p>	<p>a</p>
---	----------

<コメント>

保育について標準的な実施方法として業務マニュアル(係りの仕事)を策定し、周知しています。業務マニュアルは、基礎となる内容であることを理解した上で、保育実践が画一的にならないよう工夫し、子ども一人ひとりの成長や個性、家庭環境等に応じて柔軟に対応できるようにしています。業務マニュアルはクラス単位に設置し、職員が必要に応じて閲覧でき、クラスリーダーを中心に保育の研鑽を図る資料としても活用しています。



【41】 Ⅲ-2-(1)-②  
標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。

b

<コメント>

業務マニュアルは、職員会議等で見直し、修正しています。また、マニュアルの改訂に伴い、指導計画項目に変更が必要な場合は、職員会議等にて変更・周知しています。

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

【42】 Ⅲ-2-(2)-①  
アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。

a

<コメント>

入園前面談、日々の保育や連絡帳等から子ども一人ひとりの心身の状態を把握し、それを、現在の子どもの心身の状況に応じて、担任間で解決ができるものはクラス会議にて分析・解決に努め、多方面からの分析が必要な場合には、毎月の職員会議で解決につなげています。改訂した内容については毎日の朝のミーティング時に伝達しています。年度初めに年間指導計画を作成し、それを基に月間指導計画や週次計画、個人目標を組み立て、日々の保育を実施し、定期的に振り返り及び見直しを行っています。日誌、週次計画、月次計画は、その都度、評価・反省を行い、次期に生かしています。保護者の心身の状況や保育士との関わりは、成長記録の「家庭との関わり」の欄に記録しています。

【43】 Ⅲ-2-(2)-②  
定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。

a

<コメント>

子どもの成長、育ちに合った指導計画を作成しています。年間指導計画は期ごとに、月間指導計画は月末に、週次計画は週末に反省と見直しを行い、評価した結果を次に生かせるよう記録しています。見直しを行った指導計画の内容は毎月の職員全体会議や乳児・幼児会議にて報告しています。月次計画や週次計画等は子どもの様子や健康状況に合わせて、その都度園長に確認を取り、変更を行っています。引き継ぎ書については、情報を共有し、保護者にはメール配信にて子どもの様子等を伝えています。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

【44】 Ⅲ-2-(3)-①  
子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

a

<コメント>

子どもの発達や生活の状況は、成長記録、児童表、緊急連絡票等、統一の書式で情報を確認することができます。成長記録は、子ども一人ひとりの情報を記録し、支援を必要とする子どもには、個別指導計画を作成しています。子どもや保護者の様々な情報に関して、クラス担任間で共有を図り、園長、主任、栄養士、全職員へも共有が成されています。共有方法は、口頭や記録により行っています。

【45】 Ⅲ-2-(3)-②  
子どもに関する記録の管理体制が確立している。

a

<コメント>

記録の管理、保管、保存、廃棄は、個人情報保護法に基づき、計画策定マニュアルに記載し、職員に周知しています。子どもに関する記録は、事務所鍵付き書棚に、個別ファイルにて管理・保管し、情報漏えい防止に努めています。卒園後は保管用倉庫で6年間保存しています。廃棄については、保存期間終了後に決められた手段にて速やかに行っています。これらの全てにおいての責任者は園長としています。保護者は、入園時に「個人情報取り扱い同意書」及び緊急時に関する「個人情報使用同意書」に署名の上、提出しています。全職員と、入職時に「誓約書」を取り交わし、職務上知り得た利用者に関する情報については、守秘義務について徹底しています。また、定期的に個人情報保護や守秘義務等に関して、情報管理意識の向上に努めています。実習生やボランティア等についても「誓約書」を取り交わし、守秘義務について説明しています。

### 第三者評価結果

事業所名：岡村幼児園

#### A-1 保育内容

<p>A-1-(1) 全体的な計画の作成</p> <p>【A1】 A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	<p>第三者評価結果</p> <p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画策定に当たり、児童憲章や児童の権利に関する条約等の趣旨を前提とし、それに法人の理念・基本方針を加味し、職員の意見も取り入れて作成しています。基本的な策定方針は、「子供たちが素直な心で、のびのびと過せる事、また遊びを通して好奇心、創造する力、工夫する力、やり遂げる力等、生きて行く為に必要なさまざまな力を自ら経験して学ぶこと」をベースに考えまとめています。見直しは年度末や年度初めに、時期を決めて行うことにしています。</p>	
<p>A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開</p> <p>【A2】 A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	<p>第三者評価結果</p> <p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園庭は天満宮の境内でもあり、梅や桜の木その他、種々樹々に囲まれた自然豊かな環境の中に、固定遊具も豊富に揃っており子どもが遊び始める環境を整えています。園庭には園舎前の滑り台、子どもの背丈に合わせたカウンターのある砂場園庭、水場の裏側にある滑り台やジャングルジム園庭を有し、年齢に合わせて遊びを楽しめるよう環境を整えています。境内には石の牛像を始め、筆塚、針塚があり、稲荷社、本殿、神楽殿が色鮮やかに建立し、春には広い境内に立派な梅・桜が咲き乱れ、「岡村の天神さま」に見守られた歴史ある保育園で子どもたちは伸び伸びと過ごしています。</p>	
<p>【A3】 A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園前の面談や聞き取りを行いながら子どもの発達状況や家庭環境を把握するようにしています。また、日頃の送迎時や連絡帳でも子どもや保護者の様子を確認し、個人差や個性を理解するよう努めています。子どもの受容については、表情や言葉等、それぞれの表現方法を受け止め、子ども一人ひとりのペースを把握し、主体的・意欲的に、自発的に行動ができるよう声かけを行っています。また、個々の体調、状態を受入れて見守りを大切にしていますが、状況を見極め丁寧に伝えて言い聞かせています。1歳児では納得できないことでも幼児なら話し合いができる等、年齢、色々な場面を想定して柔軟に対応し受容しています。</p>	
<p>【A4】 A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの標準的な発達段階を理解し、個人差を考慮した上で一人ひとりの発育や意欲に合わせて、年齢に応じた基本的な生活習慣（食事、睡眠、排泄、着脱、清潔）が身に付けられるよう配慮しています。4歳児は着替えや、日にちの確認ができ、今日の日付の上にシールを貼って覚えて行きます。トイレに行きたい時には自分で伝えていきます。1歳児クラスでは「いただきます」を言い、自分で手を洗い、服の着脱も自分で行おうとします。年齢に応じて、子どもの意欲に合わせて、少しずつ確実に基本的な生活習慣ができるようになっていくのを見守り・援助し、励ましながら教えています。</p>	
<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>岡村幼児園では、天神様の境内全てが子どもたちの遊び場です。境内には神楽殿があり、地域の神輿の格納庫があり、神社裏には横浜市岡村公園のテニスコートがあり、これらの道なりに花の咲く木や草が生い茂り、虫や小鳥も集まってきて、子どもたちは豊かな四季折々の自然に常に触れています。また、子どもたちは建物の周りで隠れたり、坂を登ったり下りたりして体を動かし、虫を捕まえ図鑑で調べる等、日々新しい発見をしています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	c
---	---

<コメント>

0歳児は在籍せず対象外

<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

1歳~2歳児の年齢は、自我が芽生える年代であり、保育のねらいを生活面での身体、気持ちの成長に置き、やりたいことができる環境作りが大切と考え進めています。気持ち的には集団ではなく「私」を見て欲しい年代と理解し保育を進めています。保育室には複数の玩具を用意し、子どもたちが自分でやりたい遊びや玩具を選んで遊べるよう環境設定し、子ども一人ひとりの思いや自我の育ちを十分に受け止められるよう、温かく見守るよう保育に当たっています。また、子どもの気持ちを受容し励まし、援助する中で、できたという達成感・充実感を持てるよう支援しています。探索活動では、天神様の境内全てが子どもたちの遊び場であり、3歳未満児に合わせて遊びを楽しめるような環境が整っています。

<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

養護と教育が一体的に展開されることを念頭に年次計画に基づき、保育士との信頼関係の中で、年齢に合った活動に取り組みながら、安心・安全な環境の下、過ごせるようにしています。3歳児は、乳児から幼児への切り替え時期であるため、一人ひとりの欲求を満たすことのできるよう気持ちを受け止め、他児への興味・関心のつながりを広げ、思いやりの気持ち等が育まれるように関わっています。4歳児は、集団の中の自分の存在に気づきその中で自己発揮できるよう、保育士の援助の下、集団遊びや当番活動、グループ活動等を取り入れながら、友だちと関わる機会を設けています。5歳児は、遊びや行事の中で、子ども同士が意見を出し合いながら協同的な活動を行っています。保護者に対しては、行事、おたより等を通して子どもの成長や取組について伝えています。

<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

クラスの指導計画の作成後、障害のある子どもについては、個別の指導計画を作成し、実施しています。必要に応じてケースカンファレンスを開催し、園長や主任、クラスリーダー、栄養士等、多方面から支援方法について話し合い、全体にも周知しています。必要に応じて、該当児の保護者と参観や個人面談を設け、地域療育センター等の関係機関と連携を図りながら、保護者の気持ちに寄り添えるよう努めています。現在、該当する在籍児もあり、保育士の配置については、3歳児は職員3名体制、4歳児・5歳児は2名体制でほぼ1:1の対応ができるよう配置しています。

<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

子どもたちが自分のやりたい遊びを選択できる環境を整え、家庭的な雰囲気の中で安心して楽しく過ごせるように配慮しています。午睡明けは、起床した子どもからおやつを提供する等、子ども在園時間や生活リズムに合わせた配慮を心がけています。延長保育は全クラス合同の異年齢児保育を行っています。早朝利用や延長保育等、それぞれの在園時間を考慮して保育に当たっています。保護者とは、連絡帳でのやり取りや送迎時にコミュニケーションを図り、連携を図れるようにしています。また、悩みごとや相談のある場合は、個別に面談の時間を設け、傾聴姿勢、共有・共感を大切にして対応するよう配慮しています。

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	b
--	---

<コメント>

コロナ禍で自粛していた小学校との連携も今年度は実施しています。幼保小の連携も再開し、1月には横浜市立岡村小学校を来訪し、子どもたちは話を聞き、メダルを貰う等交流を図りました。また、年末には小学校教諭が来園し、園見学と聞き取りを行っています。保護者へは就学に向けて見通しを持つことができるよう、担任を中心に保護者にとって相談しやすい窓口となるよう努め、不安軽減に配慮しています。

<p>A-1-(3) 健康管理 【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
--	---

<コメント>

子どもの健康管理については小児科の園医に来てもらい、普段でも相談に対応してもらおう等、連携しています。入園時からの子ども一人ひとりの情報、日々の健康状態を把握し、年間保健計画を保育方針や感染対策等から1年間を4期に分けて計画・立案し、体調悪化やケガについては、回復状況、観察・確認に努めています。個人別健康手帳や児童表に、入園までの既往歴や予防接種歴を保護者に記入してもらい提出を依頼し、職員間で把握及び保育に生かしています。乳幼児突然死症候群（SIDS）については、睡眠チェック表でチェックしています。SIDSについては保護者に啓蒙しています。

<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
--	---

<コメント>

園では、内科健診、歯科健診を実施しています。健康診断、歯科健診の結果は健康手帳に記入し、保護者に伝え、職員間で共有しています。結果に応じて、担任から個別に保護者に説明し、かかりつけ医に受診を促しています。健診結果について質問や疑問がある際は、遠慮なく伝えてもらえるように周知をしています。全体会議や保健会議で健診結果がクラス担任以外の職員も把握できるよう周知しています。

<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
---	---

<コメント>

アレルギー疾患については「保育所におけるガイドライン」を活用し、慢性疾患等のある子どもに対しては、医師の指示に基づき、園生活の配慮点を取り決め対応しています。園医はアレルギーの知識が豊富で相談しています。除去食については、前月の給食・保健会議で翌月の1か月の献立を確認し、除去食の有無、除去品の代替食の確認をしています。また、生活管理表でチェックし、除去がある日、無い日が一目で分かるようにしています。除去児の提供方法として、専用トレイ・食器を使用し、職員間でトリプル確認を行い、誤配・誤食の無いよう十分に注意しています。食事の際は他児と手が届かない距離を取る等、環境設定を工夫しています。職員はアレルギーや慢性疾患について外部研修で習得し、全体周知に努めています。エピペンの取り扱いでは、講習受講者が資料を作成し、園内で情報共有に努め、周知しています。

<p>A-1-(4) 食事 【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
--	---

<コメント>

献立表は園独自のものを作成し提供しています。コロナ禍であり黙食の体制の中、少しでも楽しめるよう、イタリア（ミラノ風チキン等）、台湾、韓国（カルビ等）、アメリカ（ハンバーガー等）等、世界各国の料理や、ひな祭り、お月見、七夕、十五夜等の行事食を楽しみ、豊富な献立と美味しい食事を提供して食を楽しむよう工夫と努力をしています。子ども一人ひとりの発達や意欲に合わせ、食事は調整し、その子に合ったペースで食事を進め、「完食できた」という喜びを感じられるよう援助しています。

<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 新任で意欲的な栄養士が入職し、献立が幅広く、子どもたちにも好評です。食育に関して、コロナ禍での工夫を考え、年長児は家庭からお弁当を持参して野外食事計画を立て、公園の椅子に座って皆と一緒に弁当とおやつを遠足気分で食べました。調理員・栄養士は定期的にクラスを巡回し、喫食状況や好き嫌いの把握に努め、担任に喫食状況を聞く等、コミュニケーションを図っています。知り得た情報を基に、固さや味の濃さ、食材の刻み方等、積極的に調理に取り入れるよう努めています。残食の多い献立に関しては次回の提供の際に調理の仕方や盛り付けの工夫をしています。</p>	

## A-2 子育て支援

<p>A-2-(1) 家庭と緊密な連携</p> <p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 年度当初の入園説明会、懇談会、個人面談、園だより、毎月発行のクラス便り、各行事のお知らせ等を通して、保護者に保育の意図、保育内容の理解を得よう努めています。クラス便りや連絡帳等を通して子どもの成長を保護者と共有しています。家庭や保護者に気になる様子があった場合や心配な様子が見られる時は、成長記録や個人面談記録、ケース記録ファイルを作成し、その都度記録に残しています。</p>	
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p> <p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 日頃の送迎時や連絡帳等で子どもの様子や体調の変化を伝え、保護者の様子も伺っています。保護者からの相談窓口として園の相談窓口を設置し、いつでも相談に応じる体制を整えています。早期保育や延長保育で担任以外の職員に相談した場合でも担任へ口頭で伝達及び引き継ぎ表、面談記録にてスムーズに伝達が図れるようにし、保護者の安心につながるよう努めています。また、担任間での解決が難しい場合は園長・主任・栄養士を含めて多角的に協議を行い、全園で解決する体制としています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 児童虐待防止・対応及び早期発見マニュアル（磯子区のマニュアル）に基づいて、職員間で周知を徹底しています。また、毎日の視診や保護者との会話を大切に、家庭での状況を把握できるよう努めています。着替えや身体測定の際に全身チェックを行い、虐待の兆候等が見られないか注意深く確認しています。早期発見チェックリストに2つ以上の項目が該当する場合、または、明らかに変わった様子が見られた際は直ちに園長・主任保育士へ報告し、必要に応じて関係機関と連携を図り、適切に対応しています。児童虐待防止・対応及び早期発見の研修を受け、磯子区保健師による研修も受講実績があります。</p>	

## A-3 保育の質の向上

<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p> <p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 日誌、週次計画、月次計画、年次計画の評価・反省欄の記入を基に職員の自己評価を実施し、各クラスで振り返りを行い、各クラスでの職員間や、乳児・幼児職員間、園長による考察等の自己評価と共に他者評価も重視しています。自己評価・他者評価を踏まえ、全体会議や乳児会議・幼児会議等で話し合った内容や情報等を共有し、その中で職員一人ひとりが意見を発言できる環境を作っています。自己評価表の中に各自が学びたい研修を記入する箇所を設け、専門性の向上に向けた取組としています。</p>	